

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けた公開討論会（埼玉）概要

日 時：平成22年2月28（日） 13:30～

場 所：ラフレさいたま5階「桃の間」（埼玉県さいたま市）

概要

1. 基調講演（赤松大臣）

- ・ 基本計画は、これまで5年に1度、その時々地域や環境等の問題を踏まえ策定されてきている。
- ・ 世界の食料事情は深刻。現在、約10億人が飢餓に苦しんでおり、今後、人口は1.5倍にまで増加し、食料需要がどんどん増える見通し。
- ・ そのような中、韓国、中国、インドがアフリカなどの農地を自国の農地として競って買っている。また、2年前に食料価格が高騰した時には、世界各国で輸出規制が行われた。
- ・ アメリカやヨーロッパでは高い食料自給率を実現しているが、農家の収入の多くが所得補償制度で支えられている。
- ・ これに対して、日本の食料自給率は主要先進国で最低の41%。これを10年後には50%、20年後には60%にしていきたい。
- ・ 耕作放棄地は39万haで埼玉県と同じ面積まで拡大し、農業従事者の平均年齢は65歳というのが実態。農業所得は半減し、農業をやっても食べていけない状況。
- ・ 戸別所得補償制度を導入して、小規模でも意欲のある人がしっかり続けていけるようにしていきたい。こういう方々が、地域の水や緑や環境を守っている。
- ・ 米の生産数量を守ってくれた方に対しては助成をするが、これに従わない人には助成しないという仕組み。大潟村の9割の農家が参加する見込み。
- ・ 余った水田には、麦、大豆、飼料用米、米粉用米を作ってもらおう。そのために、きちんと助成を行う。飼料用米で育てた鶏の卵は健康にもよい。
- ・ 自給率を1%上げるためには、米粉パンを月3個、国産大豆の豆腐を月に3丁食べればよい。身近でできるところからやれば、自給率を上げることができる。
- ・ 「地産都消」というように、安全、安心で安定的な食料供給は、都市の問題。最近では、農業と全く関係ない企業が社会的責任を果たすために、農業や漁業に関する取組を行っている。

2. パネルディスカッション第1部

ファシリテーター：野村 一正（株式会社農林中金総合研究所顧問）

パネリスト：赤松大臣

熱田 幸作（認定農業者 / 埼玉県地域指導農家協会会長）

松木 一浩（株式会社ビオファームまつき 代表取締役）

松成 容子（NPO 法人食育研究会 MoguMogu 代表理事）

三村 優美子（青山学院大学経営学部教授 /

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員）

食料自給率、戸別所得補償、食の安全・安心について討論。主な発言、意見は以下のとおり。

（食料自給率）

- ・ 消費者が一番取り組みやすいのは地産地消ではないか。地元の自然資源の中で育ったものを旬に食べることで、自分たちも意識を変える必要を学ぶ。
- ・ 海外からわざわざ持って来てありがたがるのではなく、自分たちの周りで作られた方々の努力に対価を払うことの方がこそ大事。
- ・ 消費者の啓発や食育も大事だが、農業者の数が増えて、自活できていかないと、自給率は上がっていかない。
- ・ 農業が面白い産業で、チャンスにあふれビジネスとして成り立っていくモデルを作って、若い人たちに伝えていきたい。それによって、子供の世代には自給率が上がるような社会を作っていきたい。
- ・ 農家と消費者の気持ちが一体になるように、もっとお互い意見交換できるようになることが大事。埼玉県が県内全小中学校への設置を目指す学校ファームを通じた子供の頃の教育や、商工業との一体的な取組も重要。
- ・ 食料自給率50%の目標を設定することは、基本的な路線としては正しいが、それを実現する道筋が複数あって、どう組み合わせていくのかが大事。
- ・ 消費者の啓発や食育、生産者の取組など小さなことを組み合わせることも大事だが、カロリーベースの自給率がなぜ低いのかという構造的な問題をどうするのか考えていかなければならない。飼料用米や米粉用米など米の使い方を変えていくことを考えていくべき。
- ・ 生産と消費を中間的につなぐ仕組みがまだ弱い。流通・加工も合わせて仕組みを作っていないと自給率は上がらない。

（戸別所得補償制度）

- ・ 米の生産に、15,000円/10aが出るのは生産者にとっては良いと思うが、流通業者がそれを折り込んでくるのが一番心配。
- ・ 農業経営の視点がどこにあるのか分からないことが不安。
- ・ 販売農家全員を対象にしていくことには、少し懐疑的。戸別所得補償も必要だが、新規に取り組みもうとしている人達をもっとソフト面で応援できる仕組みが

必要。

(食の安全・安心)

- ・ 食の安全について、一層厳しく取り締まって欲しいという消費者もいるが、食べ物のような自然界のものには、100%絶対に安全というのは難しいと思う。
- ・ 食の安全にかかわる事故があると、非常に不安に思う。新たな仕組みを作ったり、後のフォローをしっかりと行って、消費者を裏切らないでほしい。

(大臣からのコメント)

- ・ 農業や食料の問題は、生産者だけでなく消費者も含め、国全体の問題として一体的に考えていかなければならない。
- ・ 体験や経験を通じて、子供の頃から、食についてしっかりと教えることが重要。子供の頃に身についた味覚は、一生のもの。文科省と連携して、小学生の農村生活体験を進めていきたい。
- ・ 自給率向上のためには、身近なところから、誰でもできることをきちっとやっていかなければならない。米粉パンや朝カレーなどの取組がある。
- ・ 一方、もっとトータルの仕組みとして考えることも大事。戸別所得補償制度によりしっかり生産してもらおうが、それを売っていく仕組みを作れば自給率は上がっていく。生産と消費や流通をうまくつなげていくのは、役所の大事な仕事。
- ・ 農政の大転換ということで、もう日本では、これ以上農業ダムは作らず、むしろ直接農業に携わって意欲のある人に、戸別に所得を補償していく。
- ・ 戸別所得補償の対象は販売農家であり、自給的農家は含まない。参加は強制ではない。地域で生産性の差があるが、頑張れば頑張るほど収入が大きくなる仕組み。中山間地域で頑張る人が、ちゃんと最低限やっていける仕組みを作っていきたい。
- ・ 米の需給は、大潟村のように参加する農家が増えることで、全体的には締まり、大暴落することはあり得ない。生産者には、安心して生産してもらいたい。
- ・ 戸別所得補償制度は、色々と問題点も出てくるだろうと思うが、この1年間は、モデル事業をしっかりとやってみて、それに従って、23年以降の本格実施に向けて検討していきたい。

3. パネルディスカッション第2部

ファシリテーター：野村 一正（株式会社農林中金総合研究所 顧問）
パネリスト：福永 庸明（イオンアグリ創造株式会社 取締役本部長）
松木 一浩（株式会社バイオファームまつき 代表取締役）
松成 容子（NPO法人食育研究会 MoguMogu 代表理事）
松本 篤雄（株式会社三浦屋 顧問）
吉田 めぐみ（料理研究家・フルーツ&ベジタブルマイスター）

株式会社バイオファームまつき（静岡県芝川町）の松木一浩代表取締役（サラリ

ーマンを退職し新規就農)から、現在取り組む農商工連携事業をはじめ、中山間地域における農業の新しいビジネスモデルや、農業者と消費者をつなぐ次世代プラットフォーム基盤の構築等、同社の「作り手と食べ手をつなぐ取組」の今後の展開方向について紹介いただいた。

その後、6次産業化をテーマに、地域で食に取り組むパネリストの多彩な体験を紹介し、今後地域が元気になるための展開方向について討論。

主な発言、意見は以下のとおり。

- ・ 体験重視で、楽しく続ける食育活動が大事だと考えている。農を知り、生産者と消費者がつながることを目指したい。
- ・ イオンアグリ創造株式会社(千葉市)は最初に農業参入した企業。農業は予測するツールがない。親父の背中を見て後継者は育つとか、技術を盗めというのは、今の時代はナンセンス。土壌分析と対策といったデータ・知見を蓄積して情報共有する仕組みを作りたい。
- ・ 農外から入った人の方が、農業は宝の山であると気づいている。ビジネスになることが多くある。農業も産業なのだから、他産業で取り組まれている手法が応用できる。勘に頼る農業をデータベース化したい。
- ・ 昨年の農地法の改正で、農地は地域の資源だから利用しようと位置付けられた。
- ・ レシピを開発していくと、今の食の課題が見えてくる。最近、朝食欠食を防ぐ簡単なレシピや、食べ残し防止のレシピ作成を依頼される。
- ・ 米粉の推進のため、各産地に製粉工場を作りたい。大規模産地と連携すれば、小麦に負けないコストで生産できる。米粉は、5大アレルギーフリーの食材。
- ・ 生産者と消費者を結びつける橋渡しの役割を担う人々が求められている。消費者にはマルシェや週末の農業体験に足を運んでもらいたい。小さなアクションでよいので、一人ひとりが行動を起こすことが大事。
- ・ お店に行ったら「米粉100%のお好み焼き粉はないのか?」と是非尋ねてもらいたい。米粉お好み焼きを家庭で作るのが一番良い。皆がそういう声を上げることが、米の消費拡大やアレルギーフリー製品の拡大につながる。
- ・ 農業技術を教える場所は多くあるが、トータルとして生業としてどのように農業を営むかを教える場所を作っていきたい。
- ・ 農業は今後もっと輝いてほしい。消費者は地元のものを買って支える。このためにも、地元の農産物の情報の整備・発信を強化してもらいたい。

(以上)